

平成30年1月23日
海事局海洋・環境政策課**先進船舶導入等計画策定調査事業の募集を開始します**

～IoT活用船、代替燃料船の導入促進に向けて～

国土交通省は、先進船舶の研究開発・製造・導入に係る計画策定のための調査に関する事業（補助事業）を1月23日（火）から2月13日（火）まで募集します。（※）

1. 背景

海事産業においては、船舶・船用機器のインターネット化（IoT）・ビッグデータを活用した安全性・効率性の高い船舶「IoT活用船」や液化天然ガス等の環境に優しい代替燃料に対応した「代替燃料船」などの先進船舶が登場しつつあります。

こうした中、これらの船舶の実用化を後押しするため、「先進船舶導入等計画認定制度」が平成29年10月1日から施行しています。

2. 事業内容

海上運送事業者の運送サービスの質を向上させることができる技術の研究開発、製造、導入を促進することにより、我が国の海事産業の活性化及び国際的な競争力の強化を目指します。

そのため、IoTを活用した安全性に優れた「IoT活用船」や液化天然ガス・液化石油ガス・水素ガスを燃料として使用した環境性能に優れた「代替燃料船」の先進船舶に関する研究開発、製造、導入に係る計画策定のための調査に取り組む事業者に対し、「先進船舶・造船技術研究開発費補助金（先進船舶導入等計画）」により同計画の策定に要する経費を補助（補助率：定額）します。

3. 公募期間

平成30年1月23日（火）～平成30年2月13日（火）17時必着

4. 今後のスケジュール

支援事業の選定、支援対象事業者への通知	: 3月上旬
支援対象事業者による交付申請	: 3月中旬
国土交通省による交付決定（公表）	: 4月上旬

※本募集は、平成30年度予算成立後、速やかに事業を開始できるようにするため、予算成立前に募集の手続きを行うものです。補助対象者の決定や予算の執行は、平成30年度予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更になることもありますのであらかじめご了承ください。

<添付資料>

別紙1：先進船舶導入等計画認定制度の概要
別紙2：「先進船舶導入等計画策定支援事業」募集要領
別紙3：「先進船舶導入等計画策定支援事業」提案様式
別紙4：プレゼンテーション様式

<お問い合わせ先>

国土交通省 海事局 海洋・環境政策課 貴島、中野
（代表）03-5253-8111（内線）43-952、43-954
（直通）03-5253-8614（FAX）03-5253-1644